

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7292737号
(P7292737)

(45)発行日 令和5年6月19日(2023.6.19)

(24)登録日 令和5年6月9日(2023.6.9)

(51)国際特許分類 F I
H 0 4 N 21/442(2011.01) H 0 4 N 21/442
G 0 6 F 3/04842(2022.01) G 0 6 F 3/04842

請求項の数 3 (全12頁)

(21)出願番号	特願2020-196175(P2020-196175)	(73)特許権者	518136084 M I L 株式会社 東京都新宿区新宿一丁目9番1号
(22)出願日	令和2年11月26日(2020.11.26)	(74)代理人	110002790 O n e i p 弁理士法人
(62)分割の表示	特願2020-92728(P2020-92728)の 分割	(72)発明者	光岡 敦 東京都新宿区新宿5-10-1 第2ス カイビル501内
原出願日	令和1年12月6日(2019.12.6)	(72)発明者	大城 真吾 東京都新宿区新宿5-10-1 第2ス カイビル501内
(65)公開番号	特開2021-93724(P2021-93724A)	審査官	川中 龍太
(43)公開日	令和3年6月17日(2021.6.17)		
審査請求日	令和4年12月6日(2022.12.6)		
早期審査対象出願			

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 動画表示装置、動画表示方法及びプログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

動画を表示する画面中の領域である表示部、
前記画面に設けられる、動作モードを切り替えるボタン、及び、
第1の前記動作モードにおいて非表示であり、第2の前記動作モードにおいて前記表示部上に重畳表示される、前記動画の再生に関する操作に用いる制御コントローラ、
を有するユーザインタフェースと、
サーバから送信される第1及び第2の動画のうち的一方を前記表示部に再生する動画再生部と、
アクション処理部と、
を備え、
前記アクション処理部は、
前記第1の動作モードにおいて、前記表示部の押下された前記表示部の場所に応じて、前記動画に関する情報を表示し、又は、前記表示部の押下に応じて前記表示部に前記動画とは異なる画像を表示し、
前記第2の動作モードにおいて、前記制御コントローラの押下に応じて、前記動画の再生に関連する操作を行うことを特徴とする動画表示装置。

【請求項2】

コンピュータが、
動画を表示する画面中の領域である表示部、前記画面に設けられる、動作モードを切り

替えるボタン、及び、第 1 の前記動作モードにおいて非表示であり、第 2 の前記動作モードにおいて前記表示部上に重畳表示される、前記動画の再生に関する操作に用いる制御コントローラ、を有するユーザインタフェースを画面に表示するステップと、

サーバから送信される第 1 及び第 2 の動画のうちの一方を前記表示部に再生するステップと、

前記第 1 の動作モードにおいて、前記表示部の押下された前記表示部の場所に応じて、前記動画に関する情報を表示し、又は、前記表示部の押下に応答して前記表示部に前記動画とは異なる画像を表示するステップと、

前記第 2 の動作モードにおいて、前記制御コントローラの押下に応じて、前記動画の再生に関連する操作を行うステップと、

を実行する動画表示方法。

【請求項 3】

コンピュータに、

動画を表示する画面中の領域である表示部、前記画面に設けられる、動作モードを切り替えるボタン、及び、第 1 の前記動作モードにおいて非表示であり、第 2 の前記動作モードにおいて前記表示部上に重畳表示される、前記動画の再生に関する操作に用いる制御コントローラ、を有するユーザインタフェースを画面に表示するステップと、

サーバから送信される第 1 及び第 2 の動画のうちの一方を前記表示部に再生するステップと、

前記第 1 の動作モードにおいて、前記表示部の押下された前記表示部の場所に応じて、前記動画に関する情報を表示し、又は、前記表示部の押下に応答して前記表示部に前記動画とは異なる画像を表示し、するステップと、

前記第 2 の動作モードにおいて、前記制御コントローラの押下に応じて、前記動画の再生に関連する操作を行うステップと、

を実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、動画表示装置、動画表示方法及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

動画の表示部を操作することで動画の再生に係る制御を行う動画再生制御システムが用いられている（特許文献 1 参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開 2019 - 179385 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、特許文献 1 に記載のシステムでは、動画をインタラクティブにする場合に、再生制御とインタラクションとの競合が生じる。

【0005】

本発明はこのような背景を鑑みてなされたものであり、インタラクティブな動画を視聴することのできる技術を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するための本発明の主たる発明は、動画表示装置であって、動画を表示するための表示部と、サーバから送信される動画を前記表示部に再生する動画再生部と、前記表示部に対する操作に応答して、動作モードに応じて異なるアクションを実行するア

10

20

30

40

50

クション処理部と、前記動作モードを切り替える入力コントロールと、を備えることを特徴とする。

【 0 0 0 7 】

その他本願が開示する課題やその解決方法については、発明の実施形態の欄及び図面により明らかにされる。

【発明の効果】

【 0 0 0 8 】

本発明によれば、インタラクティブな動画を視聴することができる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 0 9 】

【図 1】本発明の一実施形態に係る動画表示システムの全体構成例を示す図である。

【図 2】動画表示装置 1 のソフトウェア構成例を示す図である。

【図 3】サーバ 2 のソフトウェア構成例を示す図である。

【図 4】本実施形態の動画表示装置 1 の動作を説明する図である。

【図 5】動画を表示する画面 1 0 の一例を示す図である。

【図 6】動画 1 1 1 が再生されているときの画面 1 0 の一例を示す図である。

【図 7】動画の再生中にタグが選択された場合を説明する図である。

【図 8】動画再生中に制御コントローラを表示する場合を説明する図である。

【図 9】動画表示装置及びサーバ 2 を実現するコンピュータのハードウェア構成例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 0 】

< 発明の概要 >

本発明の実施形態の内容を列記して説明する。本発明は、たとえば、以下のような構成を備える。

[項目 1]

動画を表示するための表示部と、
サーバから送信される動画を前記表示部に再生する動画再生部と、
前記表示部に対する操作に応答して、動作モードに応じて異なるアクションを実行するアクション処理部と、
前記動作モードを切り替える入力コントロールと、
を備えることを特徴とする動画表示装置。

[項目 2]

項目 1 に記載の動画表示装置であって、
前記アクション処理部は、
第 1 の前記動作モードでは、前記表示部に前記動画とは異なる画像を表示し、
第 2 の前記動作モードでは、前記動画の再生に係る操作を行うこと、
を特徴とする動画表示装置。

[項目 3]

項目 2 に記載の動画表示装置であって、
前記動画再生部は、前記サーバから第 1 及び第 2 の動画を受信し、
前記第 1 の動作モードにおいて、前記アクション処理部は、前記操作に応答して、前記第 1 又は第 2 の動画を切り替えて前記表示部に出力させること、
を特徴とする動画表示装置。

[項目 4]

項目 2 に記載の動画表示装置であって、
前記第 1 の動作モードにおいて、前記アクション処理部は、前記表示部に対して前記操作が行われた位置に応じて、前記動画に関する情報を表示すること、
を特徴とする動画表示装置。

[項目 5]

10

20

30

40

50

コンピュータが、
 動画を表示するための表示部及び動作モードを切り替える入力コントロールを画面に表示するステップと、
 サーバから送信される動画を前記表示部に再生するステップと、
 前記表示部に対する操作に応答して、前記動作モードに応じて異なるアクションを実行するステップと、
 を実行する動画表示方法。

[項目 6]

コンピュータに、
 動画を表示するための表示部及び動作モードを切り替える入力コントロールを画面に表示するステップと、
 サーバから送信される動画を前記表示部に再生するステップと、
 前記表示部に対する操作に応答して、前記動作モードに応じて異なるアクションを実行するステップと、
 を実行させるためのプログラム。

10

【 0 0 1 1 】

< システム概要 >

図 1 は、本発明の一実施形態に係る動画表示システムの全体構成例を示す図である。本実施形態の動画表示システムは、動画表示装置 1 を含んで構成される。動画表示装置 1 は、サーバ 2 と通信ネットワーク 3 を介して通信可能に接続される。通信ネットワーク 3 は、たとえばインターネットであり、公衆電話回線網や携帯電話回線網、無線通信路、イーサネット（登録商標）などにより構築される。

20

【 0 0 1 2 】

本実施形態の動画表示システムは、サーバ 2 から配信される動画を動画表示装置 1 で表示するものである。本実施形態の動画表示装置 1 では、動画の視聴にあたり、ユーザは、動画の再生に係る操作（以下、再生操作といい、再生、停止、早送り、巻き戻し、再生位置の変更（シーク）などをさせるための操作を含む。）を行うことが可能であるとともに、動画に関連する情報（以下、関連情報という。）を表示する操作（以下、タグ操作という。）や、表示されている動画（第 1 動画）と同期してダウンロードしている動画（第 2 動画）に切り替える操作（以下、スイッチング操作という。）を行うことができる。

30

【 0 0 1 3 】

サーバ 2 は、動画を配信するコンピュータである。サーバ 2 は、例えばワークステーションやパーソナルコンピュータのような汎用コンピュータとしてもよいし、あるいはクラウド・コンピューティングによって論理的に実現されてもよい。

【 0 0 1 4 】

動画表示装置 1 は、サーバ 2 が配信する動画を視聴する視聴者（ユーザ）のコンピュータであり、例えば、スマートフォンやタブレットコンピュータ、パーソナルコンピュータなどである。動画表示装置 1 は、サーバ 2 から配信される動画を受信して表示するとともに、視聴者による各種の操作を受け付ける。

【 0 0 1 5 】

< 動画表示装置 1 >

図 2 は、動画表示装置 1 のソフトウェア構成例を示す図である。動画表示装置 1 は、画面表示部 1 1 1、動画再生部 1 1 2、アクション処理部 1 1 3 を備える。

40

【 0 0 1 6 】

画面表示部 1 1 1 は、動画を表示するための画面（動画表示画面）を作成する。動画表示画面には、動画表示部と、再生操作のためのコントロールと、タグ操作又はスイッチング操作の少なくともいずれかのためのコントロールとが含まれる。コントロールは、例えば、ボタン、スイッチ、スライダ、ダイヤル、ラジオボタン、チェックボックス、プルダウン、リストボックスなどの入力コンポーネントである。

【 0 0 1 7 】

50

動画再生部 1 1 2 は、サーバ 2 が配信する動画を作成する。動画再生部 1 1 2 は、サーバ 2 から動画データを順次ダウンロードしていき、ダウンロードした動画データのチャンクをデコードして動画を生成し、生成した動画を動画表示画面の動画表示部に表示することができる。

【 0 0 1 8 】

アクション処理部 1 1 3 は、動画表示部に対する操作に応じて各種のアクションを行う。アクションには、再生操作に応じた再生処理（再生、停止、早送り、巻き戻し、再生位置の変更（シーク）など）と、タグ操作に応じた関連情報の表示と、スイッチング操作に応じた、動画表示部に表示させる動画の切替を含む。本実施形態では、アクション処理部 1 1 3 は、動作モードに応じて行う動作を変更する。

10

【 0 0 1 9 】

<サーバ 2 >

図 3 は、サーバ 2 のソフトウェア構成例を示す図である。サーバ 2 は、動画配信部 2 1 1、関連情報送信部 2 1 2、動画記憶部 2 3 1、関連情報記憶部 2 3 2 を備える。

【 0 0 2 0 】

動画記憶部 2 3 1 は、動画を記憶する。動画記憶部 2 3 1 は、動画を特定する動画 ID 及びユーザを特定するユーザ ID に対応付けて、動画を再生するための動画データを記憶することができる。ユーザ ID は、動画データを登録したユーザを特定するための情報である。動画データは、例えば、MPEG、FLY、QuickTime など、任意のフォーマットでエンコードしたデータとすることができる。ファイル ID は、例えば、ファイルと名とすることができる。動画記憶部 2 3 1 はまた、動画ごとに制御情報を記憶することができる。制御情報には、例えば、動画がクリックやタップされた場合に行うべきアクションを指定することができる。制御情報には、アクションに必要な情報を含めることができる。例えば、アクションが関連情報の表示である場合には、タグを配置する画像上での位置、タグ情報が指定された場合に表示する関連情報を特定する関連情報 ID を含むタグ情報を制御情報に含めることができる。制御情報にはタグ情報を複数含めることもできる。また、例えば、アクションが動画の切替である場合には、切替の相手方となる動画を特定する動画 ID を含めることができる。

20

【 0 0 2 1 】

関連情報記憶部 2 3 2 は、関連情報を記憶する。関連情報記憶部 2 3 2 は、関連情報 ID に対応付けて、動画 ID と関連情報とを記憶する。関連情報は、例えば、動画に映っている商品やサービスなどに関する情報とすることができる。関連情報は、例えば、テキストデータとしてもよいし、HTML やリッチテキストなどによりフォーマットされたテキストとしてもよいし、画像データとしてもよいし、コンテンツにアクセスするための URL としてもよい。

30

【 0 0 2 2 】

動画配信部 2 1 1 は、動画を配信する。動画配信部 2 1 1 は、例えば、リクエストに含まれている動画 ID に対応する動画を動画記憶部 2 3 1 から読み出して応答することができる。動画配信部 2 1 1 は、リクエストに先立ち、動画の一覧を提示するようにしてもよい。動画配信部 2 1 1 は、例えば、ストリーミング方式により動画を送出することができる。なお、動画配信部 2 1 1 は、一般的な手法により動画を配信することができる。動画配信部 2 1 1 はまた、動画とともに、または動画の配信に先立って、動画に対応する制御情報を送信する。

40

【 0 0 2 3 】

関連情報送信部 2 1 2 は、関連情報を送信する。動画配信部 2 1 1 は、リクエストに応じて関連情報を送信することができる。

【 0 0 2 4 】

<動作 >

図 4 は、本実施形態の動画表示装置 1 の動作を説明する図である。

【 0 0 2 5 】

50

動画表示装置 1 は、動作モードを「制御モード」として処理を開始する (S 3 0 0) 。画面表示部 1 1 1 は、動画表示のための画面を作成する (S 3 0 1) 。図 5 は、動画を表示する画面 1 0 の一例を示す図である。画面 1 0 には、動画の表示部 1 1 が設けられる。表示部 1 1 に動画 1 1 1 が再生される。画面 1 0 が作成された当初は、動画の再生操作を行うための制御モードである。

【 0 0 2 6 】

動画再生部 1 1 2 は、動画の受信を開始する (S 3 0 2) 。動画再生部 1 1 2 は、例えば、再生する動画を示す動画 ID を指定したリクエストをサーバ 2 に対して送信し、サーバ 2 から送信される動画データを順次受信していくことができる。

【 0 0 2 7 】

アクション処理部 1 1 3 は、画面 1 0 に対する操作 (本実施形態では、クリックやタップなどによる選択操作を想定している。) が行われると (S 3 0 3 : Y E S) 、動作モードに応じたアクションが実行される。

【 0 0 2 8 】

動作モードが「制御モード」である場合には (S 3 0 4 : 制御モード) 、アクション処理部 1 1 3 は、動画 1 1 1 に対する各種の制御を行うことができる (S 3 0 5) 。

【 0 0 2 9 】

アクション処理部 1 1 3 は、制御として、例えば、動画 1 1 1 のパラメータの設定を行うこと、動画 1 1 1 上のタグの位置の設定、タグが選択された場合のアクションの設定、動画 1 1 1 の再生若しくは停止、切り替える動画の指定などを行うことができる。図 5 に示すように、当初、表示部 1 1 には、動画 1 1 1 の再生を開始することが可能である旨のマーク 1 3 1 が表示される。この状態において、表示部 1 1 の任意の箇所が選択されると、アクション処理部 1 1 3 により受信している動画の再生が行われる。なお、画面 1 0 では、シークバー 1 3 2 も表示部 1 1 において動画 1 1 1 に重畳させて表示している。シークバー 1 3 2 は、動画 1 1 1 の再生位置を指定するために用いることができる。バー 1 3 2 1 は、再生済みの時間範囲を示している。シークバー 1 3 2 には、サーバ 1 からダウンロード済みの動画 1 1 1 の部分を表示するようにしてもよい。シークバー 1 3 2 を用いて再生時間が指定された場合には、アクション処理部 1 1 3 は動画 1 1 1 の再生位置を変更するように制御を行うことができる。

【 0 0 3 0 】

アクション処理部 1 1 3 による制御が動画の再生である場合には (S 3 0 6) 、画面表示部 1 1 1 は、コントローラを非表示とし (S 3 0 7) 、動作モードを「再生モード」に設定する (S 3 0 8) 。

【 0 0 3 1 】

動作モードが「再生モード」である場合 (S 3 0 4 : 再生モード) 、動画上のタグが選択されたときには (S 3 0 9 : Y E S) 、アクション処理部 1 1 3 は、関連情報を表示部 1 1 1 に表示することができる (S 3 1 0) 。図 6 は、動画 1 1 1 が再生されているときの画面 1 0 の一例を示す図である。動画 1 1 1 の再生中に、タグが設定されている場合には、画面表示部 1 1 1 (又は動画再生部 1 1 2) は、タグを示すタグアイコン 1 3 3 を動画 1 1 1 に重畳表示することができる。また、画面 1 0 には、制御モードに移行するためのボタン 1 4 が配される。動画 1 1 1 の再生中にタグアイコン 1 3 3 が押下された場合に、アクション処理部 1 1 3 は、当該タグに応じて関連情報を表示することができる。アクション処理部 1 1 3 は、例えば、制御情報に含まれている関連情報 ID を設定したリクエストをサーバ 2 に送信し、リクエストに応じてサーバ 2 から応答される関連情報を受信し、受信した関連情報を表示することができる。ここでアクション処理部 1 1 3 は、動作再生部 1 1 2 に対して動画を停止させるようにすることができる。制御情報に複数のタグ情報が含まれている場合には、アクション処理部 1 1 3 は、押下されたタグアイコン 1 3 3 の位置に対応するタグ情報に含まれる関連情報 ID を選択することができる。図 7 は、動画の再生中にタグが選択された場合を説明する図である。画面 1 0 において表示部 1 1 の動画 1 1 1 に重畳表示されているタグアイコン 1 3 3 が、例えばユーザの指 1 2 などにより

10

20

30

40

50

選択されると、表示部 1 1 には関連情報 1 1 2 が表示される。図 7 の例では、赤ちゃんのシーンにおいて赤ちゃん上にタグが配置されており、このタグが選択されると、その赤ちゃんが装着しているおむつに関する関連情報を表示することなどが可能となる。アクション処理部 1 1 3 は、例えば、制御情報に含まれている関連情報 ID を設定したリクエストをサーバ 2 に送信し、リクエストに応じてサーバ 2 から応答される関連情報を受信し、受信した関連情報を表示することができる。ここでアクション処理部 1 1 3 は、動作再生部 1 1 2 に対して動画を停止させるようにすることができる。

【 0 0 3 2 】

動作モードが「再生モード」である場合において (S 3 0 4 : 再生モード)、ユーザからの表示部 1 1 における操作がタグの選択でなく (S 3 0 9 : NO)、コントローラ表示を指示するボタン 1 4 の選択を受け付けた場合 (S 3 1 1 : YES)、アクション処理部 1 1 3 は、動画 1 1 1 の制御のためのコントローラの表示を行い (S 3 1 2)、動作モードを「制御モード」に設定する (S 3 1 3)。図 8 は、動画再生中に制御コントローラを表示する場合を説明する図である。図 8 の例では、画面 1 0 において表示部 1 1 に動画 1 1 1 が表示されている最中に、例えば指 1 2 で画面 1 0 がタップされるなどにより、ボタン 1 4 が選択されると、制御モードに移行し、アクション処理部 1 1 3 は、動画 1 1 1 を停止することが可能な旨を示すマーク 1 3 4 を表示するとともに、シークバー 1 3 2 を表示している。処理はステップ S 3 0 2 に戻り、この制御モードにおいて、ユーザはマーク 1 3 4 を選択することで動画 1 1 1 を停止し、あるいは、シークバー 1 3 2 を操作することにより、再生位置を変更することができる。

【 0 0 3 3 】

動作モードが「再生モード」である場合において (S 3 0 4 : 再生モード)、ユーザからの表示部 1 1 における操作がタグの選択でなく (S 3 0 9 : NO)、コントローラ表示を指示するボタン 1 4 の選択を受け付けても以内場合には (S 3 1 1 : NO)、動画 1 1 1 の再生を継続し (S 3 1 4)、ステップ S 3 0 2 に戻り、操作に応じた処理を行う。

【 0 0 3 4 】

以上のようにして、動画の再生中における制御を動作モードに応じて変化させるようにすることができる。今日では、動画 1 1 1 の表示部 1 1 に関するユーザインタフェースまたはユーザエクスペリンス (UI / UX) において、動画 1 1 1 自体をタップ (又はクリック) することで、動画の再生又は停止を行うことが一般化しているところ、タグなどのように、動画 1 1 1 に対するユーザのインタラクションが行われるような UX を設定する場合には、動画 1 1 1 の再生に係る制御のアクションと、インタラクションに係るアクションとが混在してしまうところ、本実施形態の動画表示システムによれば、ユーザの目論見通りに動画に対する制御を行うことが可能となる。

【 0 0 3 5 】

< ハードウェア >

図 9 は、動画表示装置及びサーバ 2 を実現するコンピュータのハードウェア構成例を示す図である。コンピュータは、CPU 0 1、メモリ 1 0 2、記憶装置 1 0 3、通信インタフェース 1 0 4、入力装置 1 0 5、出力装置 1 0 6 を備える。記憶装置 1 0 3 は、各種のデータやプログラムを記憶する、例えばハードディスクドライブやソリッドステートドライブ、フラッシュメモリなどである。通信インタフェース 1 0 4 は、通信ネットワーク 3 に接続するためのインタフェースであり、例えばイーサネット (登録商標) に接続するためのアダプタ、公衆電話回線網に接続するためのモデム、無線通信を行うための無線通信機、シリアル通信のための USB (Universal Serial Bus) コネクタや RS 2 3 2 C コネクタなどである。入力装置 1 0 5 は、データを入力する、例えばキーボードやマウス、タッチパネル、ボタン、マイクロフォンなどである。出力装置 1 0 6 は、データを出力する、例えばディスプレイやプリンタ、スピーカなどである。動画表示装置 1 が備える画面表示部 1 1 1、動画再生部 1 1 2、及びアクション処理部 1 1 3、並びにサーバ 2 が備える動画配信部 2 1 1、及び関連情報送信部 2 1 2 は、CPU 1 0 1 が記憶装置 1 0 3 に記憶されているプログラムをメモリ 1 0 2 に読み出して実行することにより実現し、サーバ 2

が備える動画記憶部 2 3 1 及び関連情報記憶部 2 3 2 は、メモリ 1 0 2 及び記憶装置 1 0 3 が提供する記憶領域の一部として実現することができる。

【 0 0 3 6 】

以上、本実施形態について説明したが、上記実施形態は本発明の理解を容易にするためのものであり、本発明を限定して解釈するためのものではない。本発明は、その趣旨を逸脱することなく、変更、改良され得ると共に、本発明にはその等価物も含まれる。

【 0 0 3 7 】

例えば、本実施形態では、動画表示装置 1 及びサーバ 2 は、1 台のコンピュータであるものとしたが、複数台のコンピュータに機能部及び / 又は記憶部を分散させるようにしてもよい。

【 0 0 3 8 】

また、本実施形態では、動画はストリーミングによりサーバ 2 から提供されるものとしたが、これに限らず、動画表示装置 1 がサーバ 2 から事前にダウンロードした動画を再生するようにしてもよいし、動画表示装置 1 が記憶している動画を再生するようにしてもよい。

【 0 0 3 9 】

また、本実施形態では、画面 1 0 のボタン 1 4 を押下することをトリガーとして、制御モードに推移するものとしたが、これに限らず、表示部 1 1 における所定位置（所定領域）へのタッチ、表示部 1 1 におけるマウス又はタッチした指の動きによるパターン、キーボードによるキーの入力など、画面 1 0 において取得可能な任意のイベントをトリガーとしてよい。

【 0 0 4 0 】

また、本実施形態では、画面 1 0 の表示部 1 1 にタグを配置させ、タグの選択に応じたアクションが行われることを想定したが、これに限らず、動画表示装置 1 がサーバ 2 から 2 つ又は複数の動画を並行して受信し、ユーザの操作（例えば、表示部 1 1 を数秒未満の短時間タッチ又はクリックしたことなど）に応じて、表示部 1 1 に表示する動画を切り替えるようにしてもよい。この場合、定期的に複数の動画を同期させておくようにすることができる。

【 0 0 4 1 】

また、本実施形態では、タグをタグアイコン 1 3 3 として動画 1 1 1 に重畳表示するものとしたが、タグアイコン 1 3 3 は表示せずにタグの位置（又は領域）を設定し、当該位置（又は領域）に対するクリックやタップなどの操作が行われたことをトリガーとしてアクションを実行するようにしてもよい。また、タグアイコン 1 3 3 に透明度を設定して、動画 1 1 1 を透過して表示できるようにしてもよい。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 2 】

- 1 動画表示装置
- 2 サーバ
- 3 通信ネットワーク
- 1 0 画面
- 1 1 表示部
- 1 4 ボタン
- 1 1 1 画面表示部
- 1 1 2 動画再生部
- 1 1 3 アクション処理部
- 2 1 1 動画配信部
- 2 1 2 関連情報送信部
- 2 3 1 動画記憶部
- 2 3 2 関連情報記憶部

10

20

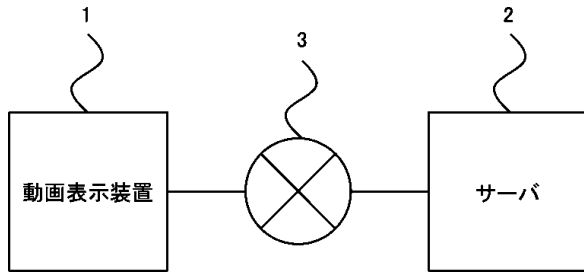
30

40

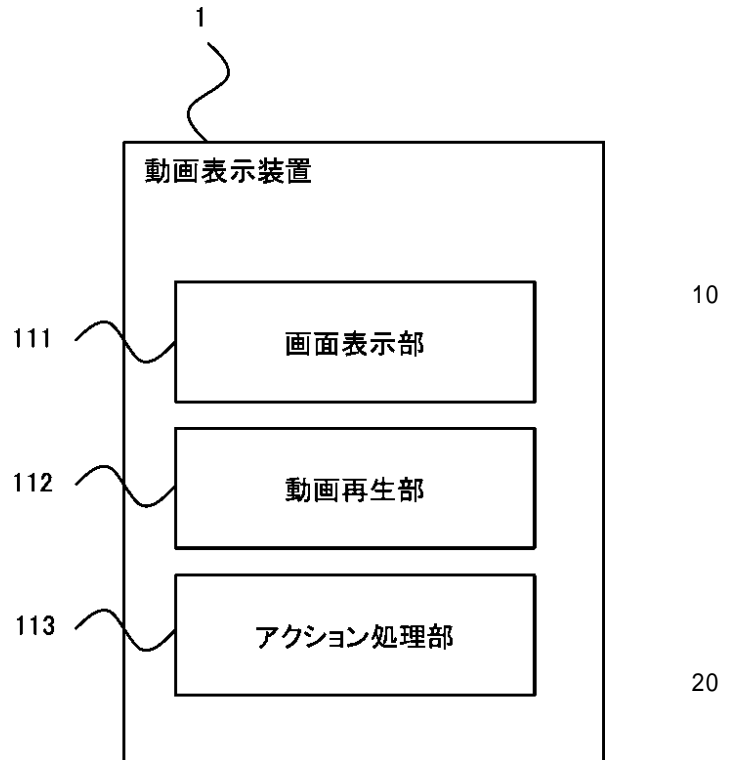
50

【図面】

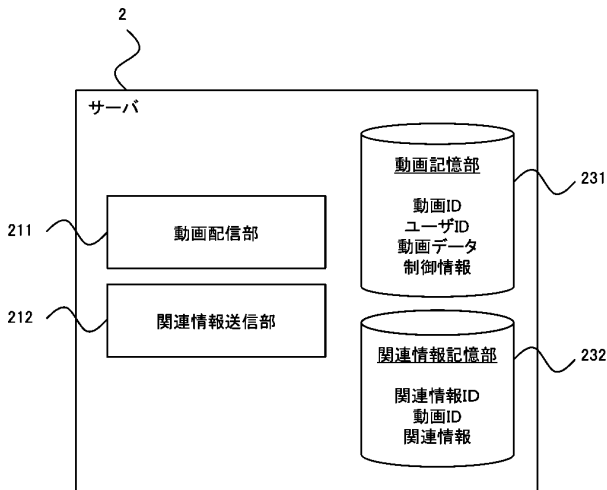
【図 1】



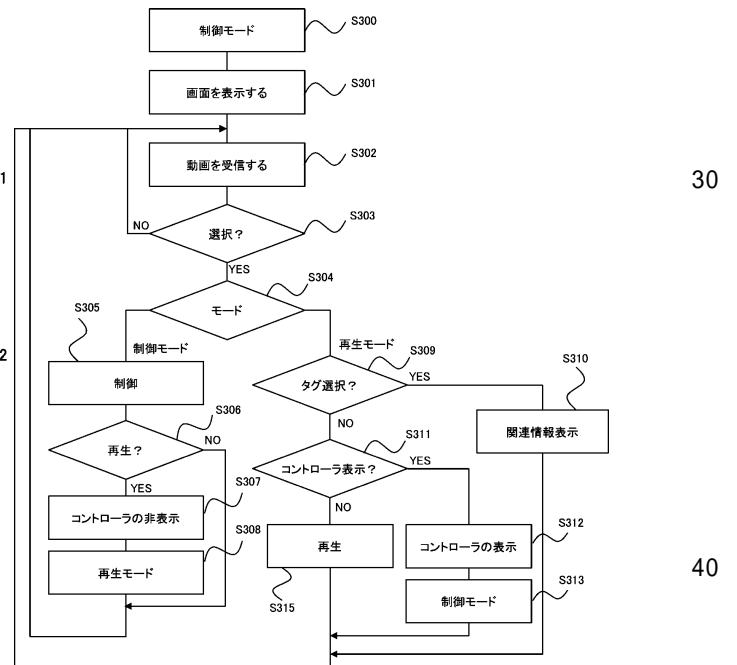
【図 2】



【図 3】



【図 4】



10

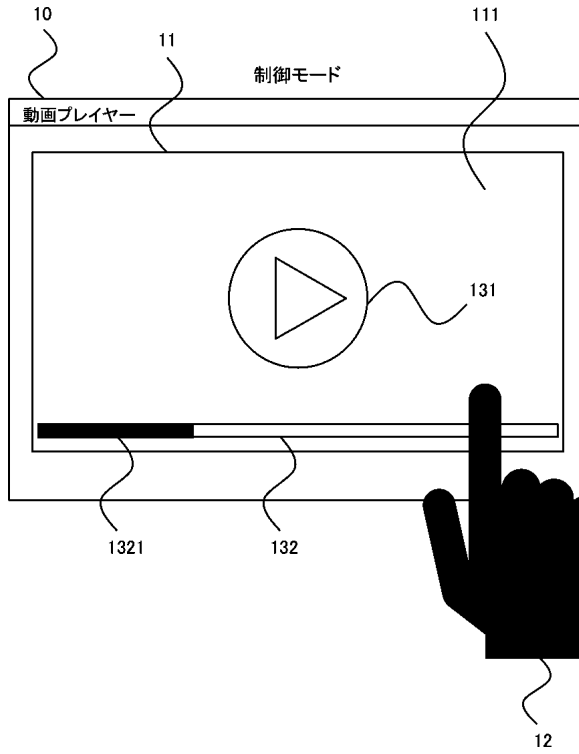
20

30

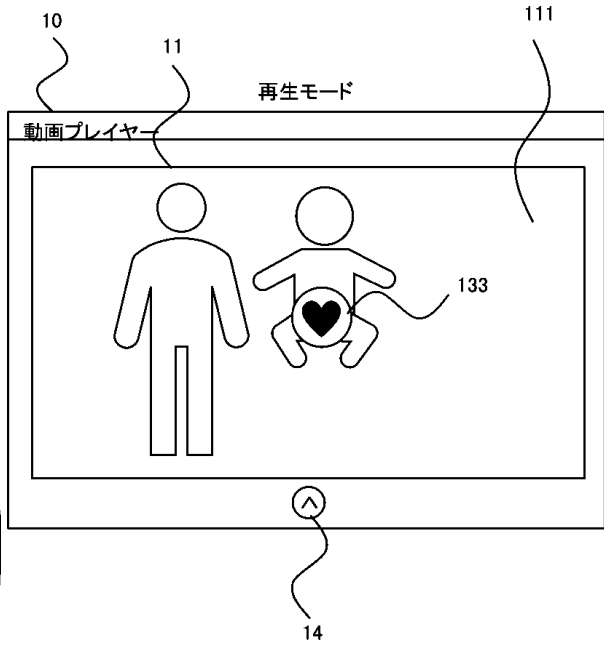
40

50

【図5】



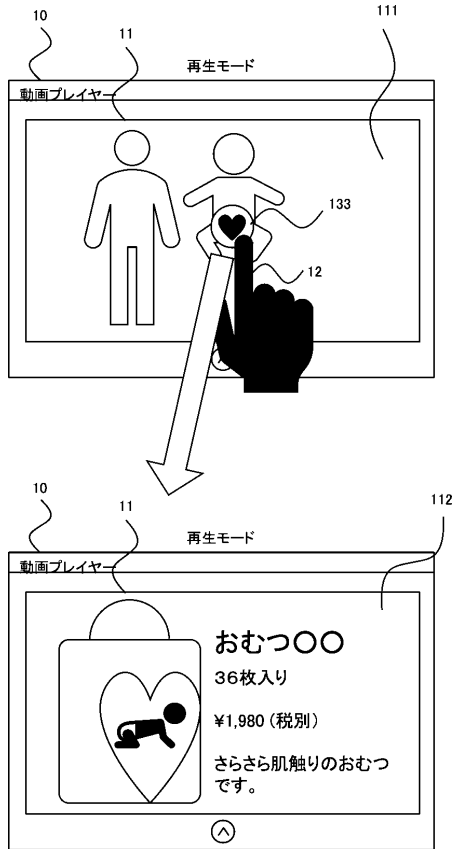
【図6】



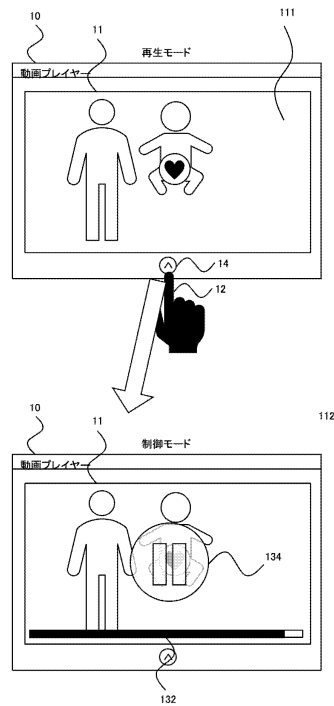
10

20

【図7】



【図8】

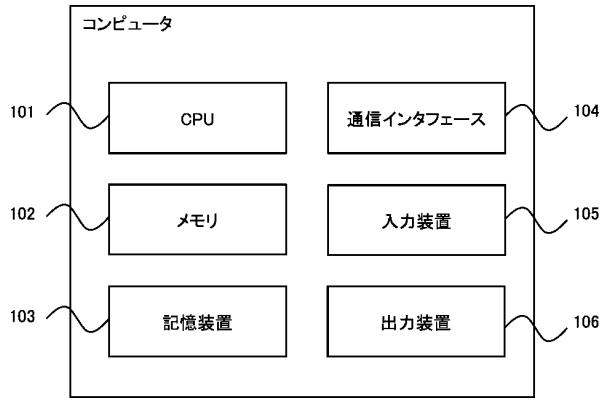


30

40

50

【 図 9 】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開 2 0 1 0 - 1 7 6 5 7 5 (J P , A)
特表 2 0 1 3 - 5 3 9 5 7 8 (J P , A)
特開 2 0 1 4 - 0 8 6 8 5 0 (J P , A)
特開 2 0 1 0 - 0 8 1 4 9 4 (J P , A)
特開 2 0 1 0 - 1 9 3 0 6 2 (J P , A)
特開 2 0 1 7 - 1 5 3 1 2 9 (J P , A)
alphasis , videoObject.controlsプロパティ , JavaScript (ジャバスクリプト) リファレンス,
[online] , 2014年02月24日 , <http://alphasis.info/2014/02/javascript-dom-video-controls/>
 , [retrieved on 2020.06.18], Retrieved from the Internet
Webill et al. , overlay a link over a playing video at a specific time in a HTML page , Stack
Overflow, [online] , 2016年05月30日 , [https://stackoverflow.com/questions/37527075/o
verlay-a-link-over-a-playing-video-at-a-specific-time-in-a-html-page](https://stackoverflow.com/questions/37527075/overlay-a-link-over-a-playing-video-at-a-specific-time-in-a-html-page) , [retrieved on 2020.06.
18], Retrieved from the Internet
- (58)調査した分野 (Int.Cl. , D B 名)
H 0 4 N 2 1 / 0 0 - 2 1 / 8 5 8
G 0 6 F 3 / 0 4 8 - 3 / 0 4 8 9